

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 宇都宮市 (都道府県: 栃木県)  
本事業の担当部局名 市民まちづくり部男女共同参画課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業					
区分	重点メニュー					
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育休取得と家事・育児参画促進					
個別事業名	男性の育児休業取得促進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,202,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>本市では、「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の充実を掲げ、子どもや子育て家庭を支援するための総合的な計画である「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」(令和2年3月策定)に基づき、様々な施策・事業に取り組んでいる。しかし、令和3年の合計特殊出生率は1.41(参考:令和2年度合計特殊出生率1.40、令和元年1.41、平成30年1.49)であり、市内婚姻件数は2,470件、婚姻率が4.77%(参考:平成27年婚姻件数3,082件、婚姻率5.95%)である。また、令和3年の市内出生数が3,685人(参考:平成22年出生数4,918人)であり、経年的に低下傾向にあり、対策の強化が必要である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通</p> <p>少子化対策については、子育て世代の移住・定住を促進するとともに、希望する誰もが子どもを産み・育てられる環境を整備するなど、全方位的に連続性を持たせながら子育て支援を更に充実していくことが求められているため、①安定した雇用の確保、②都市拠点や住環境の整備、③結婚活動の支援、④子育て支援の充実の4つの視点から事業を展開している。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>男性の育児参加の促進については、「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の「基本目標Ⅱ 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現、基本施策4 仕事と生活が調和した社会づくりの推進、(2)働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進」に位置付け取り組んでいるところであり、本個別事業は、企業の経営者等や男性従業員に対し、職場や家庭における固定的な性別役割分担意識を解消し、男性の家事・育児参画への意識向上を図るものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>令和3年度に実施した本市市民意識調査において、「育児休業について、男性が育児休業を取得しづらい理由」について、「職場に取りやすい雰囲気がないから」との回答が75.4%と最も多く、次いで、「取る仕事で周囲の人に迷惑がかかるから」が57.9%であり、引き続き、男性も育児休業を取得しやすい職場環境整備を促進する必要がある。また、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために重要なこと」として、「夫婦間で家事などの分担について十分に話し合い、協力し合うこと」が61.3%と多く、男性自身の家庭参画への意識醸成も必要である。この結果から、職場の理解促進や男性自身の意識醸成を図るため、固定的役割分担意識の解消や男性の家庭参画を促進するためのセミナーの開催や、パンフレットの配布により、男性の育児休業取得を促進する。</p>					
番号	項目	内容			ステップアップ	KPI設定
1	経営者等向け「男性の育児休業取得促進啓発セミナー(仮称)」の実施	<p>令和5年度においては、経営者等向けに、実践編として、男性の育児取得のメリットや育児取得に積極的に取り組んでいる企業の事例紹介等に関するセミナーを実施した。令和6年度においては、より広く効果的な周知啓発に取り組むため、デジタルを活用した完全オンラインによるセミナーの実施やデジタル版のパンフレットの配布を行う。</p> <p>ア 対象 企業の経営者層 イ 講座数 1講座 ウ 参加予定企業 50社</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進企業の好事例</li> <li>・ 経営者等に求められる意識や行動</li> <li>・ 育児休業取得促進による企業のメリット</li> <li>・ 活用できる助成金制度の紹介 ほか</li> </ul> <p>&lt;幅広い企業や関心のない企業への呼びかけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会議所等を連携し、メールマガジンなどを利用して、下記3で作成するパンフレット等を幅広く企業に配布する。</li> <li>・ 社会保険労務士会と連携し、社会保険労務士が担当企業へ訪問する際に、講座のチラシを配布する。</li> <li>・ より多くの企業に参加してもらえるよう完全オンラインによる経営者等を対象としたセミナーを開催する。</li> </ul>			○	○

個別事業の内容 ※(注)3	2	男性従業員向け「男性の家庭参画促進講座(仮称)」の実施	<p>令和5年度においては、男性が家庭参画する意義やメリット、子育てに必要な情報を学ぶための講座や、家事・育児に必要なスキルを学ぶ体験型を実施した。令和6年度においては、男性従業員の育休取得や家庭参画が進むよう、講座の様子を録画し、オンデマンドにより、当日参加できない方に対しても広く周知啓発を図る。</p> <p>ア 対象 男性従業員等 イ 講座数 3講座 ウ 参加(視聴)予定人数 各100名(オンデマンド視聴80名含む)</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの重要性などの意識啓発</li> <li>家事・育児などの生活力向上 ほか</li> </ul>	○	○
	3	男性の育児休業取得促進啓発パンフレット(デジタル版)の作成	<p>令和5年度においては、令和4年度に実施した企業向け・男性従業員向けのセミナー・講座の参加者等へのヒアリングを行い、実践可能な好事例などを具体的に示したリーフレットを作成・配布した。令和6年度においては、より幅広い企業等に情報発信するため、これまで作成したパンフレットをデジタル化するとともに、商工会議所と連携し、メールマガジン等を活用した周知啓発に取り組む。</p> <p>ア 対象 企業の経営者層 イ 主な配信先 市内企業、社会保険労務士会、地区市民センター等市有施設、大学・専門学校等ほか</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進企業の取組事例</li> <li>育休を取得した男性の好事例</li> <li>取得のために事前に会社で調整しておくこと</li> <li>育児休業に係る助成金の紹介 など</li> </ul>	○	
	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>上記1、2のセミナーや講座については、参加者のアンケート結果や企業の事例を活用することにより、企業が抱える課題や男性の不安解消につながるよう、実施内容の見直しを図るとともに、より幅広い企業に情報発信するため、令和4年度に作成したパンフレット(基礎編)及び令和5年度に作成したパンフレット(事例紹介編)をデジタル化し、商工会議所等のメールマガジン等を活用し周知していく。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進事業講座</p>				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	希望出生率			1.72以上(令和11年)	1.72(平成25年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.41(令和3年)	
	婚姻件数		件	2,470(令和3年)	
	婚姻率			4.77(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	対企業の取組の参加企業数(動画視聴数)	社	50	
	2	对当事者の取組の参加人数(オンデマンド配信視聴者数を除く)	人	延べ60	
	3	募集定員数に対する参加者の割合	%	80	
	(アウトカム)				
	1	参加企業において、新たに取り組む項目があると答えた企業の割合		60	
	2	受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合		60	
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>・栃木県が運営するとちぎ結婚支援センターを核として、他自治体が連携し、出会いを支援するオンラインイベントの共催や、男性の育児休業取得促進啓発リーフレットの作成・配布などを通じ、結婚を希望する方への支援と子育てに温かい社会づくりの機運を面的・量的に拡大する取組を行う。</p> <p>・県と連携した、男性の家事・育児参画促進を図るための取組</p> <p>①対企業の取組:男女生き生き企業の登録推進 →「個別事業の内容1、2」のセミナーや講座の受講や「個別事業の内容3」のリーフレットの活用により、だれもが働きやすい職場づくりを促進させ、男女生き生き企業の登録につなげる。</p> <p>②対当事者の取組:冊子((仮)とちぎのKAJIDANブック)の配布 →県の冊子作成を補完する取組として、当事者に直接働きかけを行える講座(「個別事業の内容2」)を実施する。また、併せて講座参加者へ(仮)とちぎのKAZIDANブックを配布し、効果的な普及啓発を図る。</p>				
	<p>①市内企業への周知に当たっては、商工会議所や市内工業団地組合等を通じ、登録会員企業へリーフレットを配布するとともに、商工会議所の広報媒体を活用した講座の周知に取り組む。</p> <p>②また、企業の関心が高まるよう、社会保険労務士会と連携し、社会保険労務士が担当企業へ訪問する際に講座の周知やリーフレットを配布するなど、積極的な働きかけを行う。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>①市内企業への周知に当たっては、商工会議所や市内工業団地組合等を通じ、登録会員企業へリーフレットを配布するとともに、商工会議所の広報媒体を活用した講座の周知に取り組む。</p> <p>②また、企業の関心が高まるよう、社会保険労務士会と連携し、社会保険労務士が担当企業へ訪問する際に講座の周知やリーフレットを配布するなど、積極的な働きかけを行う。</p>				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。